青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

（05　中央地区）

２０２６



青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、令和 6 年 11 月に策定した「青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画」における施策の基本方向のひとつである「地域で支え合う環境づくり」における取組として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に 38 の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－　地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手　－



目次

１　地域の概況 1
【対象】 1
【場所（概要）】 1
【面積】 1
【活動地域の地図（概要）】 1
２　地域の基礎情報 2
【地域の状況】 2
【高齢者】 3
【障がい者】 4
【子ども】 4
【避難行動要支援者】 5
３　地域福祉の担い手の情報 6
【地区社協】 6
【町（内）会】 6
【地区民生委員児童委員協議会】 6
【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】 7
【地域包括支援センター】 7
【福祉活動を行うボランティア、ＮＰＯなどのかた】 8
【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙１参照 9
【地域にあるお医者さん】別紙２参照 １３
【学校】 １４
【地域にある警察・消防（消防団等）】 １５
【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】 １５
【活動する場所、つどう場所（地域内）】 １６
【生活・交通の利便性】 １７
４　地域での支え合い活動の情報 １８
５　地域の課題 ２４
６　地区カルテ管理 ２６
資料　施設等一覧 ２７
別紙１　社会福祉法人等 ２７
【社会福祉法人】 ２７
【高齢者関係】 ２７
【障がい関係】 ２８
【子ども関係】 ３０
別紙２　病院等 ３１

≪注釈≫

○カルテは令和８年４月１日時点の情報を記載し、作成過程において変更を把握している部分については、変更後の内容を記載しています。

○　地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

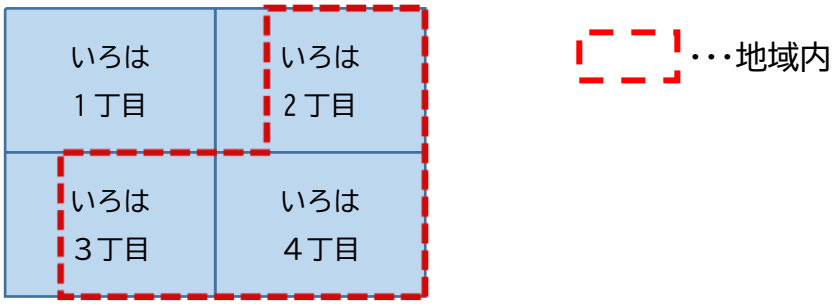
住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは３丁目の一部」の場合、「いろは３丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合･･･

場所　いろは２丁目の一部、いろは３丁目の一部、いろは４丁目

≪図示すると･･･≫



≪地区カルテの記載では･･･≫

住所地では、いろは２丁目、いろは３丁目、いろは４丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

○　カルテには、集めきれていない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1　地域の概況

【対象】

中央地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

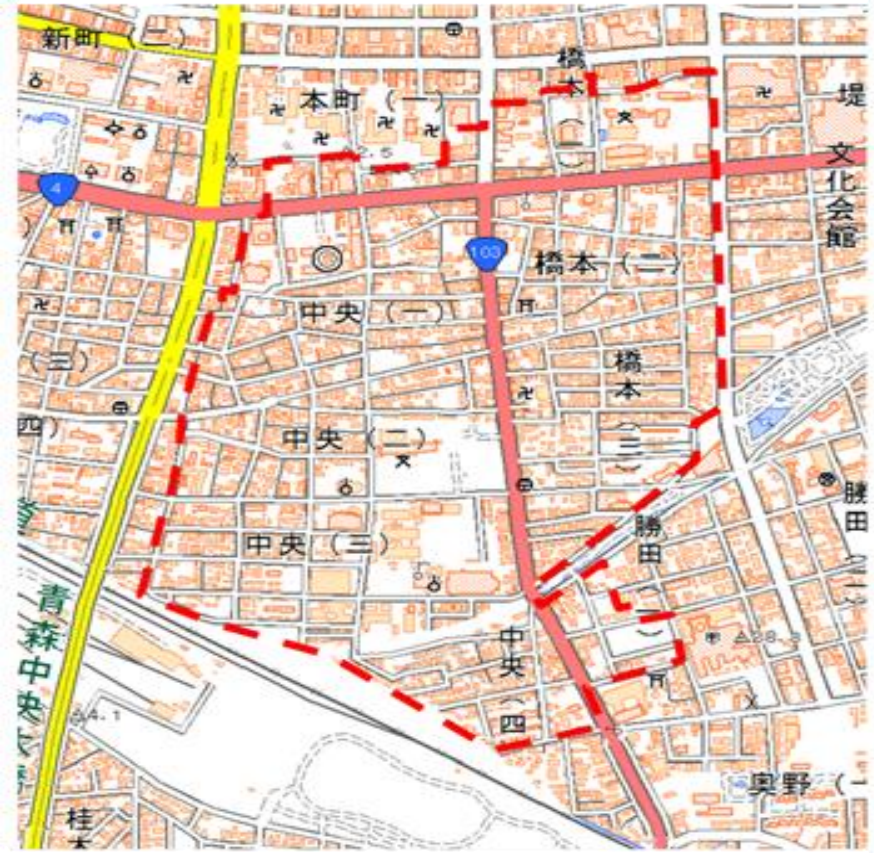
【場所（概要）】

橋本１丁目の一部、橋本２丁目から３丁目、中央１丁目の一部、中央２丁目の一部、
中央３丁目の一部、中央４丁目の一部、本町１丁目の一部、勝田１丁目の一部

【面積】

約 0.78 平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



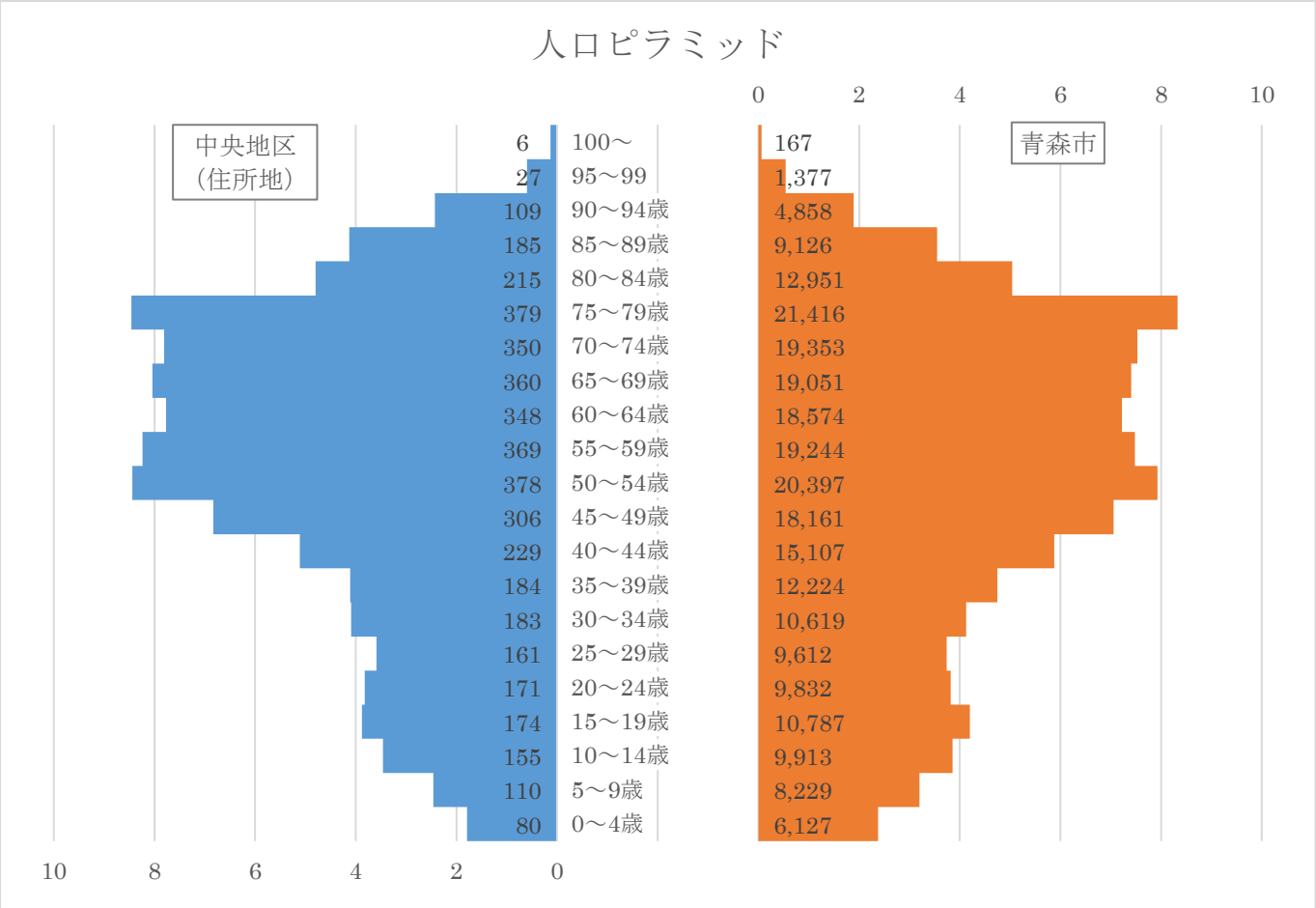
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の主な活動地域（民生委員児童委員の活動範囲を参考）（点線）を追記して掲載

2　地域の基礎情報

【地域の状況】

項目		住所地※		青森市		入手先
人口		4,479 人	100.00%	257,125 人	100.00%	市 HP（人口・世帯数等（住民基本台帳））
（内訳）	0～14 歳	345 人	7.70%	24,269 人	9.44%	
	15 歳～64 歳	2,503 人	55.88%	144,557 人	56.22%	
	65 歳以上（高齢化率）	1,631 人	36.41%	88,299 人	34.34%	
うち外国人数		27 人		1,570 人		
世帯数		2,675 世帯		135,580 世帯		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	入手先
高齢者のみの世帯数（ひとり暮らしを除く）	38 世帯	2,442 世帯	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみの世帯数	107 世帯	5,523 世帯	高齢者支援課

項目	住所地※	青森市	入手先
要介護認定者数	319 人	14,022 人	介護保険課
要支援認定者数	110 人	3,927 人	介護保険課
介護サービス利用者数（3 か月のうち 1 度でも利用したかた）	370 人	15,539 人	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

　要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態となってしまう危険性のことです。下表は、令和 4 年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地※	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 　生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	高	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 　足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	高	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 　認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	低	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	入手先
障がい者手帳交付件数	359	18,004	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【子ども】

項目		住所地※	青森市	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数		21	2,218	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数（学区）（別紙１参照）	2	47	子育て支援課
	入会児童数	77 人	3,639 人	子育て支援課
地域にある認定こども園の入園児童数		146 人	3,445 人	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数		－	217 人	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数（認可外を除く）		98 人	2,441 人	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数		－	96 人	子育て支援課
学区の小学校の児童数		220 人	10,624 人	市 HP(令和８年度児童生徒数) ※学区の小学校（橋本小、浦町小） ※学区の中学校（浦町中、南中）
	うち１年生（6～7 歳）	24 人	1,426 人	
	うち２年生（7～8 歳）	36 人	1,557 人	
	うち３年生（8～9 歳）	29 人	1,616 人	
	うち４年生（9～10 歳）	38 人	1,663 人	
	うち５年生（10～11 歳）	49 人	1,829 人	
	うち６年生（11～12 歳）	37 人	1,804 人	
	うち特別支援学級児童数	7 人	729 人	
学区の中学校の生徒数		995 人	5,835 人	
	うち１年生（12～13 歳）	293 人	1,812 人	
	うち２年生（13～14 歳）	295 人	1,834 人	
	うち３年生（14～15 歳）	331 人	1,940 人	
	うち特別支援学級生徒数	36 人	249 人	

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	入手先
避難行動要支援者数	726 人	41,200 人	福祉政策課
情報提供同意者	100 人	6,357 人	福祉政策課

3　地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	入手先
地区社協名	中央地区社会福祉協議会	
地区社協を構成する団体		
会長	奥崎　彰　さん	市社協
兼務状況	浦町第一町会町会長	市民協働推進課
事務局長	工藤　知久子　さん	市社協
兼務状況	地区民児協会長	市社協
地区社協役員数	15 名	打合せ会

【町（内）会】

項目	内容	入手先
連合町会名	中部第三区連合町会	
会長名	加藤　誕　さん	市民協働推進課
兼務状況	橋本南第二町会長	市民協働推進課
役員数	11 名	打合せ会
構成する町会	11 町会 上浦町、西浦町、浦町第一、浦町第二、山の手、橋本、橋本第一、橋本南、橋本南第二、横山町、本町中央	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	入手先
団体名	中央地区民生委員児童委員協議会	
会長名	前多　敬子　さん	市社協
兼務状況		市社協

	地域内	青森市	入手先
民生委員・児童委員数	12 人	518 人	市社協
主任児童委員数	2 人	57 人	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当　三　浦　愛　果 副担当　川　内　壽　子	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町４丁目 1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	０１７－７２３－１３４０
	ファクシミリ	０１７－７７７－０４５８

【地域包括支援センター】

名称	青森市中央地域包括支援センター	
住所	新町２丁目 1-8	
担当地域	中央、橋本、勝田、本町　ほか	
連絡先	電話	０１７－７２３－９１１１
備考		

【福祉活動を行うボランティア、ＮＰＯなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	入手先
地域福祉サポーター数	18 人	1,854 人	福祉政策課
身体障がい者相談員数	0 人	16 人	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0 人	8 人	障がい者支援課
子育て応援隊数	0 人	11 人	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	28 人	611 人	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	0 人	15 人	高齢者支援課
キャラバンメイト数	3 人	249 人	高齢者支援課
認知症サポーター数	249 人	24,851 人	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	12 人	451 人	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	入手先
健康づくりリーダー数	4 人	206 人	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	13 人	124 人	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	4 人	92 人	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	入手先
老人クラブ数	4 団体	105 団体	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	65 人	2,523 人	高齢者支援課

項目	内容	入手先
老人クラブ名	中央ことぶき会 中央西浦町ことぶき会 橋本老人クラブ高嶺会 橋本南寿会	高齢者支援課

・地域活動団体（赤十字奉仕団、NPO、企業）など

項目	入手先
なし	

・そのほか

項目	入手先
なし	

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙１参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	入手先
社会福祉法人 　社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	0	健康福祉要覧 （指導監査課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	入手先
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） 　要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常の生活と機能訓練を提供する施設です。	4	健康福祉要覧 （介護保険課）
居宅介護支援事業者 　介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
グループホーム 　認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。	2	健康福祉要覧 （介護保険課）
認知症対応型デイサービス 　在宅の要介護等認定者で、日常生活に支障が生じる程度までに記憶機能及びその他の認知機能が低下した場合に、デイサービスを行う施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）

項目	住所地※	入手先
サービス付き高齢者向け住宅 　高齢者に状況把握サービス、生活相談サービスその他の高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供する賃貸住宅です。	2	健康福祉要覧 （介護保険課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	入手先
地域活動支援センター 　在宅の障がいのあるかたを対象に、日常生活の相談や地域交流活動等を通して地域での生活を支援します。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
障害者コミュニティセンター 　障がいのあるかたが相互に親睦を深め、対話・娯楽・読書などの交流の場として気軽に利用し、社会参加の推進と福祉の増進を図る施設です。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 　居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	3	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
行動援護 　知的障がいや精神障がいにより行動が困難で介護が必要なかたに対して、行動する時に危険を回避するために必要な支援や、外出時の支援等を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
同行援護 　重度の視覚障害により移動が困難なかた等に対して、外出時に同行して移動等の支援を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
短期入所（ショートステイ） 　障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
生活介護 　障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

項目	住所地※	入手先
放課後等デイサービス 　就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	2	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
自立訓練（生活訓練） 　障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
宿泊型自立訓練 　日中一般就労や障害福祉サービスを利用しているかたを対象に、夜間の居住の場を一定期間提供し、支援計画に基づいて生活能力維持・向上のための訓練等を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
就労継続支援Ａ型（雇用型） 　障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、雇用契約により、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	2	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
共同生活援助（グループホーム） 　障がいのあるかたを対象に、地域社会の中で生活できるように住居、食事等を提供します。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
就労継続支援Ｂ型（非雇用型） 　障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・子ども関係

項目	住所地※	入手先
認定こども園 　幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	1	健康福祉要覧 （子育て支援課）
保育所（園） 　保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	2	健康福祉要覧 （子育て支援課）
認可外保育施設 　乳児又は幼児を保育することを目的とする施設であり、都道府県知事、政令指定都市の市長又は中核市長の認可を受けていない施設です。	1	健康福祉要覧 （子育て支援課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【地域にあるお医者さん】別紙２参照

地域の声	入手先

・一覧　（別紙２参照）

項目		住所地※	入手先
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するものです。		1	県 HP(青森県健康福祉関係施設名簿)
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		10	市 HP(青森市一般診療所･歯科診療所一覧)
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	2	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診（24 時間対応） 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	2	青森県立中央病院 HP(7 在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		4	市 HP(青森市一般診療所･歯科診療所一覧)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立橋本小学校（学区）	橋本 1 丁目 9-17	734-6136
青森市立浦町小学校（学区）	中央 2 丁目 17-13	734-2704

・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立浦町中学校（学区）	勝田 2 丁目 25-12	774-2231
青森市立南中学校　（学区）	緑 2 丁目 6-1	734-4164

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

・専修学校

学校名	所在地	電話
青森市立高等看護学院	勝田 1 丁目 16-16	766-7133
㈳青森市医師会立青森准看護学院	勝田 1 丁目 16-16	776-7130

・高校、大学等　なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 5 年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	入手先
中央交番	本町 1 丁目 1-33	777-3743	県警察 HP （交番・駐在所）

※勝田交番は、老朽化のため令和 7 年 3 月 31 日で閉鎖。

・消防

名称	所在地	電話	入手先
－	－		市 HP（公共施設一覧表（消防））

名称	管轄区域	入手先
青森市青森消防団 第三分団	橋本、中央、本町、勝田　ほか	市 HP（青森市消防団の組織に関する規則）

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

・青森市役所
・総合福祉センター
・県民福祉プラザ
・アピオあおもり

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉施設

名称	所在地	電話	入手先
総合福祉センター（青森市児童センター、青森市老人福祉センター、ふれあいの館）	中央 3 丁目 16-1	722-4517	市 HP(公共施設一覧表(福祉))

・児童遊園　なし

・ちびっこ広場　なし

・社会教育施設

名称	所在地	電話	入手先
働く女性の家（アコール）	勝田 1 丁目 1-2	723-1700	市 HP（公共施設一覧表(社会教育)）

・文化施設　なし

・スポーツ施設　なし

・公園

名称	所在地	入手先
橋本公園	橋本 3 丁目 22	市 HP(公共施設一覧表(公園＞都市公園))
中央西公園	中央 2 丁目 17-13 外	
浦町公園	勝田 1 丁目 6	
本町公園	本町 1 丁目 1-18 外	
1 号遊歩道緑地	勝田 1 丁目～花園 2 丁目地内	

・市民館　なし

・児童館

名称	所在地	電話番号	入手先
児童センター（総合福祉センター内）	中央 3 丁目 16-1	723-0022	市 HP(公共施設一覧表(福祉＞児童館等))

・産業施設　なし

・その他　なし

【生活・交通の利便性】

・普段買い物をする場所

地域の声	入手先
近くにスーパーがないため、バスに乗り、さくら野までいっている。	市社協

・交通機関

地域の声	入手先

4　地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	福祉政策課
活動団体	中央地区民生委員児童委員協議会	福祉政策課
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	各地区の民生委員・児童委員	福祉政策課
活動内容	＜高齢者関連＞ 高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内 ＜障がい者関連＞ 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認） ＜子ども関連＞ 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就営状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認 ＜生活保護関連＞ 生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供 ＜その他＞ 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認	福祉政策課
利用方法		
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	福祉政策課
利用人数等	地区の方	福祉政策課
備考		

・地域活動②

項目	内容	入手先
名称	福祉安心電話サービス事業	市社協
活動団体	中央地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に 24 時間体制で対応する。 また、毎週 1 回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅へ駆け付けて状況確認等を行う。 対象要件あり	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協
利用人数等	1 世帯 協力員（担当民生委員、近隣住民等）3 人	市社協
備考		

・地域活動③

項目	内容	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	市社協
活動団体	中央地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	市社協

項目	内容	入手先
	中央《毎月第１木曜日》 会場：青森市福祉増進センター２階 ふれあいの館 ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談(血圧測定や介護予防の講話寸劇など) ④歌（童謡・民謡等の合唱、カラオケなど） ⑤レクリエーション(トランプや囲碁、将棋など) ⑥創作活動（料理や縫物、編物など） ⑦その他（忘年会など）	市社協
	山の手町会「花を愛でる会」《月１回》 会場：中央西公園 ② 茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②その他（花壇手入れなど） 	市社協
	橋本町会「椿の会」《毎月第２・４日曜日》 会場：橋本町会町会長宅 ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③レクリエーション ④その他	市社協
	上浦町町会「撫子会」　《第４土曜日》 会場：個人宅 ①茶話会(お茶菓子を囲んでの会話) ②茶道 ③その他 	市社協

項目	内容	入手先
	西浦町町会「木曜会」　《第２・４木曜日》 会場：個人宅 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②書道 ③その他	市社協
利用方法		
活動範囲	地区社協範囲（5 か所）	市社協
利用人数等	開催回数 96 回　参加者 774 人	市社協
備考		市社協

・地域活動④

項目	内容	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ 21 推進事業	市社協
活動団体	中央地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	住民（協力員）の編成するグループ（3 名程度で 1 グループを編成）が、ひとり暮らし高齢者世帯など地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期的（週 1,2 回程度）に訪問し、声掛け、話し相手、連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を行う。 対象要件あり	市社協
利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協
利用人数等	3 世帯 協力員 10 人	市社協
備考		

・地域活動⑤

項目	内容	入手先
名称	中央地区「すみれ会」 （ひとり暮らし高齢者給食サービス事業）	市社協
活動団体	中央地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	奥崎　彰さん	
活動内容	《毎月 1 回木曜日》 日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協
利用人数等	登録者 36 人 協力員（地区社協役員）8 人	市社協
備考		市社協

・地域活動⑥

項目	内容	入手先
名称	福祉の雪対策事業	市社協
活動団体	中央地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業 対象要件あり	市社協

利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協
利用人数等	3 世帯 協力員 3 人	市社協
備考		

・地域活動⑦

項目	内容	入手先
名称	みんなの学校	市社協
活動団体	中央地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	自分が住む地域の現状を知り、地域力の向上に繋げていく、世代間交流を兼ねた事業。	市社協
利用方法		
活動範囲		
利用人数等		
備考		

・地域活動⑧

項目	内容	入手先
名称	みんなの居場所	市社協
活動団体	地域応援チームうらまち	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	工藤　知久子さん	市社協
活動内容		
利用方法		
活動範囲		
利用人数等		
備考		

・地域活動⑨

項目	内容	入手先
名称	トーク・フォークダンス	市社協
活動団体	浦町中学校区学校運営協議会	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	工藤　知久子さん	市社協
活動内容	浦町中学校と地域住民が向かい合わせに座り、テーマについて自由に語り合う『しゃべり場』。	市社協
利用方法		
活動範囲		
利用人数等	地域住民、浦町中学校生徒	市社協
備考		

5　地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1	普段取り組んでいる書道の展示をしてみたい	R5.3.9　西浦町町会縁側「木曜会」にて
2		
3		
4		
5		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	
4	
5	

・地域支え合い会議開催履歴

1	議　題	支え合い会議の説明について
	開催日	R4.5.10
	場　所	総合福祉センター　ふれあいの館
	参集メンバー	地区社協会長、地区民生委員、市社協

・地域の声

①　カルテの再版の際には、防災カルテのように病院や施設の記載部分を地図に示した方がよい。（地区カルテ①）

②　市役所本庁舎で高齢者向けのイベントを開催できるようにして欲しい。

③　新町通りを東京巣鴨のように高齢者のメインストリートにするのはどうか。

④　そもそも「こころの縁側」を知らない、知っていても仲間に入ることが出来ないなどの声が聞かれる。周知方法の工夫や、会場を増やすことなどの改善が必要ではないか。

⑤　人口減少などの影響で地域の担い手が見つからないだけでなく、集まる町会費も減少するため、これまで通りの町会運営が出来なくなる。今後は地区単位で考えていくという方法もあるのではないか

６　地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成	R7.9		
2	更新	R8.10		

資料　施設等一覧

別紙１　社会福祉法人等

【社会福祉法人】
なし

【高齢者関係】

・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

施設名	経営主体	所在地	電話
中部	青森保健生活協同組合	中央３丁目 10-2	722-6526
中央デイサービスリハビリクラブ	(有)ケアー・ファクトリー	中央２丁目 1-6	723-3185
こころ	(株)ハートケアサービス	中央１丁目 27-5	735-1502
いきいきクラブ勝田	(株)いきいき	勝田１丁目 20-1	763-5685

・居宅介護支援事業者

施設名	経営主体	所在地	電話
居宅介護支援センターケア・プロモーション	㈱ケア・プロモーション	中央３丁目 8-16 シティパレス中央 102	718-7883

・グループホーム

施設名	経営主体	所在地	電話
サニー・ライフ	(株)ケイ・アール共進レジャー販売	中央４丁目 9-9	774-5555
ながしま	(有)ながしま	中央３丁目 1-3	723-7466

・認知症対応型デイサービス

施設名	経営主体	所在地	電話
グループホーム ながしまデイサービス	(有)ながしま	中央３丁目 1-3	723-7466

・サービス付き高齢者向け住宅

施設名	経営主体	所在地	電話
ユリカ橋本	(株)ユリカ	橋本 2 丁目 15-8	775-2300
和幸セントラルハウス	(社福)和幸園	中央 3 丁目 20-10	762-0507

【障がい関係】

・地域活動支援センター

施設名	経営主体	所在地	電話
ワークあかり	(NPO 法人)ワークあかり	橋本 2 丁目 19-9	721-6466

・障害者コミュニティセンター

施設名	経営主体	所在地	電話
青森市ふれあいの館 (総合福祉センター内)	青森市 (委託：青森市身体障害者福祉連合会)	中央 3 丁目 16-1 ※青森市総合福祉センターへ移転 （令和 3 年 4 月 1 日）	777-1778

・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

施設名	経営主体	所在地	電話
訪問介護センター ケア・プロモーション	(株)ケア・プロモーション	中央 3 丁目 8-16 シティパレス中央 102	718-7883
障害者支援事業所ユリカ	(株)ユリカ	橋本 2 丁目 15-8	775-2300
ライフサポートカラーズ	(合同)ＮＹＳ	青森市中央 2 丁目 2-20 101 号室	752-7980

・行動援護

施設名	経営主体	所在地	電話
ライフサポートカラーズ	(合同)ＮＹＳ	青森市中央 2 丁目 2-20 101 号室	752-7980

・同行援護

施設名	経営主体	所在地	電話
訪問介護センター ケア・プロモーション	(株)ケア・プロモーション	中央 3 丁目 8-16 シティパレス中央 102	718-7883

・短期入所（ショートステイ）

施設名	経営主体	所在地	電話
自立訓練宿泊施設 スマイル	(株)ケアスマイル青森	中央 1 丁目 5-4	718-2246

・生活介護

施設名	経営主体	所在地	電話
デイサービスこころ	(株)ハートケアサービス	中央 1 丁目 27-5	735-1500

・放課後等デイサービス

施設名	経営主体	所在地	電話
レスパイトハウスＷＡ	(NPO 法人)レスパイトハウスＷＡ	中央 4 丁目 7-8	723-1565
放課後等デイサービスまあむ	(株)ハートケアサービス	中央 1 丁目 27-5	735-1500

・自立訓練（生活訓練）

施設名	経営主体	所在地	電話
自立訓練宿泊施設 スマイル	(株)ケアスマイル青森	中央 1 丁目 5-4	718-2246

・宿泊型自立訓練

施設名	経営主体	所在地	電話
自立訓練宿泊施設 スマイル	(株)ケアスマイル青森	中央 1 丁目 5-4	718-2246

・共同生活援助（グループホーム）

施設名	経営主体	所在地	電話
グループホーム スマイル	（株）ケアスマイル青森	中央 1 丁目 5-4	718-2246

・就労継続支援Ａ型（雇用型）

施設名	経営主体	所在地	電話
はちのへ東奥朝日 ソリューション　アレスコ	(株)はちのへ東奥朝日ソリューション	勝田 1 丁目 3-20　2 階	752-6522
就労継続支援事業所 A 型　コアラ	(合同)Ｆｉｎｄ　ｙｏｕ	橋本 3 丁目 20-14	718-4139

・就労継続支援Ｂ型（非雇用型）

施設名	経営主体	所在地	電話
アレスコ	（株）はちのへ東奥朝日ソリューション	勝田 1 丁目 3-20　2F	752-6522

【子ども関係】

・放課後児童会

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
橋本小	橋本	橋本小学校	橋本 1 丁目 9-17	080-9256-8485
浦町小	浦町	浦町小学校	中央 2 丁目 17-13	080-9256-8145

・認定こども園

施設名	経営主体	所在地	電話
幼保連携型認定こども園浦町保育園	(社福)中央福祉会	中央 3 丁目 21-4	734-7749

・保育所（園）

施設名	経営主体	所在地	電話
ゆうゆうきっず青森	(社福)恵寿福祉会	本町 1 丁目 5-41	776-5611
申孝保育園	(社福)申孝福祉会	中央 1 丁目 19-7	734-3032

・認可外保育施設

施設名	経営主体	所在地	電話
ニチイキッズ青い森保育園	(株)ニチイ学館	本町 1 丁目 6-5	732-2061

別紙２　病院等

・病院

施設名	所在地	電話	設置主体	在宅医療
青森市民病院	勝田１丁目 14-20	734-2171	青森市	

・一般診療所

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
青森市急病センター	中央１丁目 2-25	773-6477	青森市	
エミナルクリニック青森院	中央１丁目 25-9 AQUA 青森中央ビル３階	718-7375	医療法人　笑成会	
中部クリニック	中央３丁目 10-2	777-6206	青森保健生活協同組合	訪・往
横内耳鼻咽喉科医院	中央１丁目 12-3	777-4133	横内　載子	
内科おひさまクリニック	橋本１丁目 9-26	723-0020	医療法人内科 おひさまクリニック	
ヤマモト皮膚科	橋本２丁目 8-10	776-5501	医療法人青栄会	
和田クリニック 内科・胃腸科	橋本２丁目 14-6	775-1300	医療法人和田クリニック内科･胃腸科	訪・往
東京美容外科　青森院	本町１丁目 1-35 ｳｨﾛｰｽﾞｸﾗﾌﾞ１F・2F	721-3613	医療法人社団東美会	
もり眼科・クリニック	勝田１丁目 2-12	752-7714	医療法人マルモ.	
田辺和彦胃腸科内科医院	勝田１丁目 15-10	735-1188	田辺　和彦	

※在宅医療（R5.3 時点）：「訪」⇒訪問診療、「往」⇒往診（24 時間対応）

・歯科診療所

施設名	所在地	電話	開設者
江良歯科	中央１丁目 17-13	722-8828	江良　好光
清藤歯科医院中央診療所	中央１丁目 21-2	735-3401	亀谷　琢也
堀内歯科医院	中央１丁目 27-1	734-1707	堀内　達也
本田歯科医院	中央１丁目 5-8	773-5110	本田　宗一郎